

5月31日（水曜日）

第1日目

平成18年5月31日（水曜日）

議事日程第1号

平成18年5月31日（水曜日）

○表彰状伝達＝全国市議会議長会

開 会 午前10時04分

議長報告（文書）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案等の上程（一括）

説 明

質 疑

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案等の上程

1. 報 第18号 平成17年度大館市一般会計継続費繰越計算書
2. 報 第19号 平成17年度大館市一般会計繰越明許費繰越計算書
3. 報 第20号 平成17年度大館市下水道事業会計予算繰越計算書
4. 報 第21号 平成17年度大館市病院事業会計継続費繰越計算書
5. 報 第22号 大館市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
6. 報 第23号 株式会社県北環境保全センターの経営状況を説明する書類の提出について
7. 報 第24号 財団法人大館市勤労者福祉事業団の経営状況を説明する書類の提出について
8. 報 第25号 財団法人大館市文教振興事業団の経営状況を説明する書類の提出について
9. 報 第26号 財団法人比内町観光開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
10. 議案第69号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
11. 議案第70号 大館市障害程度区分認定審査会に関する条例案

12. 議案第71号 大館市工業団地公園に関する条例の一部を改正する条例案
13. 議案第72号 大館市都市下水路条例の一部を改正する条例案
14. 議案第73号 旧慣使用権の廃止について（根下戸新町地内）
15. 議案第74号 秋田県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少について
16. 議案第75号 秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について
17. 議案第76号 過疎地域自立促進計画の一部変更について
18. 議案第77号 市道路線の廃止について（東台5丁目4号線）
19. 議案第78号 市道路線の認定について（東台5丁目4号線ほか1路線）
20. 議案第79号 平成18年度大館市一般会計補正予算（第1号）案
21. 議案第80号 平成18年度大館市老人保健特別会計補正予算（第1号）案
22. 議案第81号 平成18年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）案
23. 議案第82号 平成18年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第1号）案
24. 議案第83号 平成18年度大館市田代診療所事業特別会計補正予算（第1号）案
25. 議案第84号 平成18年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案
26. 議案第85号 平成18年度大館市ベニヤマ自然パーク事業特別会計補正予算（第1号）案
27. 議案第86号 平成18年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第1号）案
28. 議案第87号 平成18年度大館市財産区特別会計補正予算（第1号）案
29. 議案第88号 平成18年度大館市水道事業会計補正予算（第1号）案
30. 議案第89号 財産の取得について（災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材一式）

出席議員（62名）

1番	小畑 淳 君	2番	佐藤 久勝 君
3番	佐藤 一秀 君	4番	仲沢 誠也 君
5番	虻川 久崇 君	6番	石田 雅男 君
7番	藤原 美佐保 君	8番	山内 俊和 君
9番	花岡 有一 君	10番	伊藤 毅 君
11番	畠沢 一郎 君	12番	中村 弘美 君
13番	成田 武 君	14番	桜庭 成久 君
15番	藤田 勇悦 君	16番	斎藤 一 君

17番	武田一俊君	18番	花田タマ子君
19番	佐藤弘康君	20番	阿部清悦君
21番	八木橋雅孝君	22番	千葉倉男君
23番	田中耕太郎君	24番	大坂谷征志君
25番	吉原正君	26番	明石宏康君
27番	田村秀雄君	28番	安部貞榮君
29番	岸義定君	30番	山脇精悦君
31番	菅原金雄君	32番	殿村直也君
33番	山口富治君	34番	渡辺久憲君
35番	武田晋君	36番	畠山秀義君
37番	藤原明君	38番	菅大輔君
39番	佐藤健一君	40番	浅利二雄君
41番	田村齊君	42番	小林平満君
43番	佐藤照雄君	44番	三浦義昭君
45番	松田精樹君	46番	荒川邦隆君
48番	岩澤鉄美君	49番	立石由紀君
50番	笹島愛子君	51番	松橋日郎君
52番	岩谷政美君	53番	武田慶一君
54番	相馬エミ子君	55番	高橋松治君
56番	後藤武之丞君	57番	本間一二三君
58番	菊地隆二郎君	59番	武田彰允君
60番	岩渕吉三郎君	61番	田村儀光君
62番	佐々木公司君	63番	斉藤則幸君

欠席議員（1名）

47番 羽澤一君

説明のため出席した者

市	長	小畑元君		
助	役	佐藤忠信君		
収	入	役	長	岐利堅君
企	画	部	長	田中良男君
財	政	課	長	木村勝広君
総	務	部	長	渡辺一男君

總務課長	齋藤誠君
總務課長補佐	佐々木稔君
市民部長	本多和幸君
産業部長	黒田信行君
建設部長	鳴海敏雄君
比内総合支所長	仲谷正一君
田代総合支所長	五十嵐強君
教育長	仲澤銳藏君
教育次長	海沼俊行君
選挙管理委員会事務局長	渡部孝夫君
農業委員会事務局長	大高健一君
監査委員事務局長	岩沢慶治君
上下水道部長	中山吉行君
市立総合病院事務局長	芳賀利夫君
消防長	鳴海義衛君

事務局職員出席者

事務局長	長谷部明夫君
次長	阿部徹君
係長	小玉均君
主査	畠沢昌人君
主査	畠山慶子君
主査	小笠原紀仁君
主任主事	金一智君

午前10時04分 開 会

- 議長（伊藤 毅君） これより、平成18年6月大館市議会定例会を開会いたします。
- 出席議員は定足数に達しております。
- よって、直ちに本日の会議を開きます。
- 本日の議事は、日程第1号をもって進めます。
- 諸般の報告は、お手元に配付してあります文書により御了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（伊藤 毅君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 本定例会の会議録署名議員は、29番 岸義定君、30番 山脇精悦君、31番 菅原金雄君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

- 議長（伊藤 毅君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
- お諮りいたします。
- 本定例会の会期は、本日から6月22日までの23日間と定めたいと思います。
- これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（伊藤 毅君） 御異議なしと認めます。
- よって、会期は本日から23日間と決定いたしました。
- なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付してあります日程表のとおりでありますから、さよう御了承願います。

日程第3 議案等の上程

- 議長（伊藤 毅君） 日程第3、議案等の上程を行います。
- 報第18号から同第26号まで、議案第69号から同第88号まで、及び本日送付ありました議案第89号の以上30件を一括上程いたします。
- 提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

- 市長（小畑 元君） 6月定例会に当たり、提出議案の説明に先立ちまして、3月定例会以後の主な事項について、概要を御報告申し上げます。
- 1、合併後1年を振り返って。
- 昨年6月20日に比内町及び田代町と合併し、新大館市が誕生してから間もなく1年を迎えま

す。この間、PFI方式によるごみ焼却場「大館クリーンセンター」の本格稼働、そして市立総合病院増改築事業の工事着工、山田地区における携帯電話不通の解消、比内地域への救急自動車の配備など長年懸案とされてきた課題や施策に一定の成果や前進を見ることができました。また、市政振興の最上位計画である新大館市総合計画や新第3次大館市行財政改革大綱の策定も終えまして、現在、比内・田代地域を含めた都市計画マスタープランや地域防災計画の本年度中の完成を目指し、策定を進めております。おかげさまでこのように合併後も大きな混乱もなく市政を推進してきているところでありますが、今後も地域の均衡ある発展を図りながら合併してよかったと実感していただけるよう全力で取り組んでまいり所存でありますので、一層の御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。なお、来る7月6日には、合併1周年の記念式典を予定しており、当日は市民の暮らしを支えていただいている隠れた善行者の方々を表彰し、あわせて市政と地域をつなぐ業務に御尽力いただいております行政協力員の皆様への感謝の意を込めて行政協力員大会を開催したいと考えておりますので、議員各位の御列席を賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

2、新第3次行財政改革大綱及び実施計画について。

国の三位一体改革に伴う地方交付税の大幅な削減等により、今後ますます厳しい財政運営が予想される中、行政サービスの水準を維持し継続的に実施していくためには、限られた人材や財源をより効率的に運用する手段として、行財政改革を強力に進めていく必要があります。このため市では、平成18年度から4年間の行財政改革に取り組むための指針となる新第3次行財政改革大綱と具体的な課題を掲げた実施計画を策定いたしました。実施計画の主な指標としては、①行政職の職員の実数を平成22年度当初までに114人以上削減すること、②経常経費を平成22年度当初までに、対17年度比で8%以上削減すること、③公の施設のうち64施設を平成22年度までに指定管理者制度による民間団体の経営にゆだねることなどを掲げております。そのため、本年度のスタートに当たり、来年度予算の厳しい編成を想定し、事務組織体制のスリム化、行政サービス水準の維持・向上策の確立、既存の事務事業の見直しなどについて、庁内全課と協議したところであり、今後も、行財政改革推進に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

3、平成17年度の決算見込みについて。

平成17年度の主な会計の決算見込みについて御報告申し上げます。まず、一般会計の決算見込み状況は、歳入総額324億1,200万円、歳出総額318億5,700万円で、18年度への繰越額は約5億5,500万円となる見込みであります。また16年度との比較では、合併により、歳入規模では81億円、33.3%の増、歳出でも80億5,000万円、33.8%の増となる見込みであります。次に、17年度の主な事業成果及び事業の進捗状況についてであります。まず道路関連では、有浦東台線道路改築事業が3億円で、橋梁上部工もあと一息というところまで進捗しており、一方、有浦東台線街路築造事業では2億1,600万円で、引き続き用地買収及び移転補償を実施してお

り、道路改築事業と合わせ平成19年の秋田わか杉国体までの一部供用を目指しております。また、国体関連施設であります高館公園及び樹海公園新設事業では、高館公園で散水及び排水設備工事や展望台、案内標識の設置工事、樹海公園では樹海体育館の仕上げ工事及び駐車場の整備、造園工事の事業分が10億6,000万円となっており、それぞれ供用を開始しております。農業関連では、農業集落排水事業の十二所北地区が2億4,500万円で管路工事等を実施し、また、独鈷・中野地区では8,000万円で、処理施設の基本設計、管路施設の全体設計を終えております。さらに、比内まちづくり事業では、南町住宅の建てかえ事業等で2億4,200万円となっており、既に3月5日から新規12戸へ入居いただいております。また、総務費関連では、この冬の豪雪により平成17年度から繰り越しておりました山田地区の移動通信用鉄塔施設整備事業が4月25日に完了し、同地区での携帯電話の不通が解消されております。なお、豪雪に伴う除雪費の総額は6億6,700万円と平年の約2倍となっております。一方、各企業会計の決算状況についてではありますが、水道事業会計の収益的収支では、収入が13億2,400万円、支出が12億7,100万円で差し引き5,300万円の単年度純利益を計上できる見込みであります。また、工業用水道事業会計につきましても、収入が4,200万円、支出が3,900万円で差し引き300万円の単年度純利益の見込みであります。次に、下水道事業会計については、企業会計となって初めての決算となりますが、収入が11億1,600万円、支出が12億6,200万円で差し引き1億4,600万円の単年度損失の見込みではありますが、これは企業会計となったことから現金支払いを伴わない減価償却費4億300万円が費用化されたことによるもので、資金ベースでは黒字となる見込みであります。一方、病院事業会計の収益的収支の決算状況は、まず市立総合病院では、収入が70億4,400万円、支出が73億9,700万円で差し引き3億5,300万円の単年度損失となる見込みであります。これは、収入において、16年度で一部診療を縮小していた近隣病院の診療再開により入院・外来とも患者数が減少し、特に入院患者数が1万人の減、額にして2億円の減収となったこと、支出において、増改築事業による民間棟や医師住宅等の解体に伴い固定資産除却費が9,600万円の増となったことによるものであります。このため、院長を中心に経営改善委員会の機能強化を図るとともに、サービス向上と合わせ収入増加策及び経費節減策に職員一丸となって取り組んでまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。また、扇田病院事業会計では、収入が13億6,100万円、支出が13億6,700万円で差し引き600万円の損失となる見込みであります。これは、常勤医師の退職により整形外科が昨年5月から週1回の診療となり、さらに、10月からは小児科で午後の診療のみに移行したことによる収入減が要因となっていることから、今後とも医師確保に向け努力してまいりますので、あわせて御理解賜りますようお願い申し上げます。

4、公共事業の発注計画等について。

初めに、平成18年度の主な事業の公共投資額について御報告申し上げます。雪沢地区の移動通信用鉄塔施設整備事業が1億円、花岡保育所改築事業が1億6,500万円、小柄沢墓園造成事

業が7,100万円、二井田公民館改築事業が9,000万円、有浦東台線道路改築事業が繰越分を含み4億円、有浦東台線街路築造事業が2億円、比内まちづくり事業が3億5,700万円、農業集落排水事業では十二所北地区が6億円、独鈷・中野地区が3億円となっております。また、水道事業では矢立地区統合簡易水道事業が2億7,000万円、管路近代化事業が1億500万円、老朽管更新事業と横岩地区水道未普及地域解消事業など合わせて2億5,600万円、公共下水道事業が7億5,000万円となっております。病院事業では、市立総合病院の高層棟建設がいよいよ本格化する増改築事業が40億4,600万円となっております、これら市の事業に国や県の事業を合わせ、230億円を超える公共投資が見込まれております。さらに、民間の大規模な事業も計画されておりますことから、一層の景気浮揚や経済振興の効果が期待されているところであります。次に、市の公共事業の発注計画であります、地域経済に与える影響が大きいことから、既に年度当初に示した平成18年度予算執行方針の中で、できる限り早期発注を図るとともに適正な予定価格や工期設定を指示しているところであり、上半期9月末までの目標を昨年度より5ポイント高い85%とし、これを上回るよう全力を挙げて早期発注に努め、引き続き景気浮揚対策に万全を期してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

5、環境マネジメントシステムの取り組み状況について。

大館市環境マネジメントシステムにつきまして、平成17年度の結果を御報告申し上げます。まず、環境に配慮したまちづくりの推進につきましては、地域の環境保全を図るため、クリーンアップやカラス被害対策の実施、地球温暖化防止実行計画の実施による二酸化炭素排出量の削減、水質汚濁を防止する公共下水道の普及や農業集落排水施設の整備、森林を守るための除間伐事業などに取り組み、おおむね目標を達成することができました。また、昨年9月に民間企業を含めた市内のISO14001の登録組織が集まり、大館市EMSネットを設立し、環境マネジメントシステムをより効果的かつ効率的に運用するための取り組みを始めました。その第一歩として今月には合同の内部監査員養成研修会を開催し、各組織から21名の参加がありました。次に、省資源・省エネ・リサイクルの推進についてであります、平成10年度対比で、事務用紙使用量は約195万枚、プロパンガス使用量は約25%、暖房用燃料使用量は約20%削減するなど目標を達成した項目があるものの、平成18年豪雪の影響により、電力使用量は約3%、公用車燃料使用量は約57%の増加となり、この結果、全体として経費で約14万円、二酸化炭素排出量では約3万8,800キログラムの増加となっております。本年度は、大館市環境方針を新市構想と整合を図る内容に改定し、本システムの適用範囲を比内・田代両総合支所にも拡大して運用を開始しております。今後も、新大館市全体で環境負荷の低減、環境汚染の予防に努めるとともに、環境保全活動を継続的に進め、環境先端都市の実現に取り組んでまいりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

6、地域の雇用状況について。

本年3月のハローワーク大館管内の有効求人倍率は、0.60倍と依然として低い状態が続いているところであり、前年同期に比べ0.04ポイント減とわずかながら下回っております。本年3月卒業者の就職状況は、市内高校卒業生の中で就職を希望した251人のうち就職者は248人、就職率は98.8%で前年度に比べ0.4ポイント下回っており、うち141人が県内に就職しております。秋田桂城短期大学の就職率は97.8%で前年度に比べ5.6ポイント増、秋田職業能力開発短期大学校においても就職率は98.4%で前年度に比べ4.6ポイント増といずれも高い就職率となりました。また、大館市工場等設置促進条例に基づく指定工場は、本年4月1日現在で59社、従業員数は3,884人となっております。うち大館地域は42社、2,915人であり、昨年同期と比べて工場数で1社、正社員数は171人増加しております。現在、二井田地区では県が大館工業団地の拡張を進めており、拡張規模は総面積約5.5ヘクタール、うち工場用地面積約5.1ヘクタールで、本年秋の竣工を目指しております。拡張後の工業団地にはニプロ株式会社が約213億円を投資し、新工場の建設を計画しており、新たに330人の雇用が見込まれております。管内の就職率は昨年を引き続いて順調に推移しており、就職者数も前年同期を上回っていることから地域の雇用情勢に若干の明るさが見えてきていると考えております。関係各位の御尽力に心から感謝申し上げますとともに、今後も関係機関や企業などと連携しながら、市民生活の安定と雇用の促進のため、企業誘致活動や雇用拡大に積極的に取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

7、大館西ショッピングセンターとジャスコ大館店について。

「大館西ショッピングセンターの不動産を、アメリカの投資会社大手のカーライルと不動産の運用などを手掛ける東京の株式会社エス・オー・ダブリューが共同で取得した」と5月17日に発表されました。大館西ショッピングセンターには大手スーパーやホームセンターなど12店舗が入居しておりますが、今回の取得により店舗の運営や従業員の雇用には全く影響がないと伺っており、必要に応じて改装や優良テナントの誘致を図りたいとの意向であることから、消費者にとっては選択肢の増加につながるものと考えております。また、これまでの国内における海外企業の投資状況を見た場合、地方都市での展開はあまり例のないことであり、その中で本市のショッピングセンターが選択されたことは、本市市民の購買力の高さや産業基盤・都市基盤整備等が総合的に評価された結果ではないかと考えております。次に、御成町のジャスコ大館店についてであります。5月17日に行われた大館商工会議所とイオンとの懇談の際に、イオン側から「今年8月でジャスコ大館店を閉店する」ことが伝えられました。そのため、大館商工会議所から存続の要望をしたところ、業務変更等による再開について「検討している最中である」との発言があったと伺っております。ジャスコ大館店は、中心市街地における核テナントであり、隣接する御成町南地区土地地区画整理事業においても重要な位置を占めることから、大館商工会議所等関係団体と連携し存続に向けて要望活動等を展開してまいりたいと考えておりますので、市民及び議員各位の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

8、農作物の生育状況等について。

今年は、2月中旬以降の気温が高めに推移し降雪量が少なかったものの、昨年からの大雪により雪解けが遅かったことや4月に入ってから低温・天候不順のため全作物とも生育のおくれが見られました。また、融雪による河川の増水や氾濫等が心配されましたが幸い降雨が少なく、豪雨もなかったことから、急激な雪解けによる災害の発生はありませんでした。基幹作物である水稲は播種作業の始期が4月15日とおくれましたが、苗の生育は概ね順調でありました。耕起作業は雪解けが遅かったことや曇天続きだったことが重なり、盛期が5月8日と平年に比べ6日遅く、続いて始まった代掻き作業も同様におくれましたが、5月中旬から始まった田植え作業は好天に恵まれ、終期が5月末と平年より数日のおくれとなっております。野菜につきましては、山の芋の定植作業が例年に比べ1週間程度おくれしており、本格的には田植え作業が終了した5月末から6月上旬になる見込みであります。アスパラガスは、7日から10日程度萌芽がおくれており、昨年より6日遅い5月8日に初出荷となりましたが、連休後の好天で生育が進み、出荷量は増大しております。ネギは、夏どりの定植が4月中旬から始まりましたが、田植え作業と重なったため作業はおくれぎみとなっております。シシトウは、4月下旬に定植された早植えのものは生育が順調に推移しております。果樹につきましては、ナシの幸水の満開が5月15日と平年より7日おくれ、リンゴの満開は王林で5月17日、ふじで5月20日となり、平年より4、5日おくれた生育となっております。豪雪や4月の天候不順による農作物への影響が懸念されますことから、今後も気象情報に注意し、関係機関と連携を密にしながら、指導の徹底に努めてまいりたいと存じます。

9、平成18年豪雪による農林業被害について。

昨年12月からの豪雪により農業用施設や農作物等に大きな被害が発生しておりますが、このたび最終結果を取りまとめましたので御報告申し上げます。園芸・畜産施設及び作物につきましては、昨年12月から本年4月上旬まで随時被害調査を行ったところ、パイプハウスを中心にガラスハウスや農作業場等109棟に倒壊や損壊等が、また、19棟のパイプハウス等で栽培していた農作物に凍害や発育不良の被害が確認され、この被害額は約6,100万円と見込まれております。果樹では、これまで3回の被害調査を行ったところ、ナシで14ヘクタールの棚と樹体に被害が確認され、リンゴではマルバとわい化を合わせて40ヘクタールの樹体に被害が確認されました。被害額は、ナシで約9,300万円、リンゴで約9,500万円と見込まれております。さらに、田代地域のキウイや比内地域のブドウでも被害が発生しており、その被害額は約700万円と見込まれ、果樹全体では約1億9,500万円の甚大な被害となっております。本豪雪による被害を受けられた農家への支援については、3月末に農家の皆様にお知らせしておりますが、県が打ち出した豪雪災害対策支援事業による利子補給助成を基本に取り組んでおります。特に被害の大きかった果樹農家には、県の農業夢プラン事業を活用しながら、改植費用として苗木や土壌改良資材の購入費を助成してまいりたいと考えております。また、本定例会に、関連予算を御

提案申し上げておりますが、農業夢プラン事業の対象にならない農業者に対しましては、一定規模以上の改植を行う場合の果樹苗木の購入費について助成してまいりたいと考えておりますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。また、林業でも、雪解け後に市や森林組合等が現地調査を行ったところ、約5万2,000本の杉に倒木や幹折れ・枝折れ・傾斜等の被害が発生しており、被害額は約1億7,700万円と見込まれております。現在、森林保険加入者に対して保険の適用について周知し、森林組合で取りまとめを行っているところでありますが、今後、県に対し被災者への支援策の創設についてお願いしてまいりたいと考えております。

10、大館市植樹祭について。

新大館市が誕生し初めての植樹祭が、5月30日、田代地域の田代スポーツ公園で開催されました。当日は、「花や実がなる彩のある広葉樹の森づくり」をテーマに、地元の田代中学校の生徒さんを初め約150人の参加をいただき、オオヤマザクラなど130本を植樹いたしました。国土緑化推進運動の一環として続けてまいりました植樹祭には、長年苗木を寄贈していただいております同和クリーンテックス株式会社を初め、米代東部森林管理署・大館北秋田森林組合など多くの方々の御支援・御協力をいただいております。この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

11、犬都記念公園ドッグランの開園について。

去る5月13日に犬都記念公園ドッグランが開園し、多くの愛犬家の皆様に御利用いただいております。この施設は、釈迦内鉱山株式会社が地域発展のために建設し、本市へ寄贈されたものであり、4,903平方メートルの敷地に1,617平方メートルの大型犬用施設と238平方メートルの小型犬用施設を設置し、そのほか駐車場31台とシェルター1カ所を併設しております。利用料金につきましては、シーズン券を1,500円にするなど、愛犬家の皆様に気軽に何回でも利用していただける料金設定としております。また、園内の清掃や草刈りなどの日常管理につきましては地元釈迦内本郷会の皆様にボランティアとして協力していただいております。また、行政が協働で運営している施設であります。ドッグランの運営については、かみつき事故などのトラブル防止と良好な周辺環境を保持するための騒音やにおい対策が大切であり、そのためには、第一に飼い主のマナー向上が強く求められます。今後は、飼い主・地域住民・行政が一体となった運営を行い、「ハチ公のふるさと大館」のシンボルとして、末永く愛される公園を目指してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

12、ハチ公ベンチ設置事業について。

5月19日から老朽化した公園施設を整備する新しい手法として、ハチ公ベンチ設置事業をスタートさせました。この事業は、思い出をつくってもらえるような魅力ある公園にするため、例えば結婚記念日や子供の誕生日、企業・団体の設立記念日などを祝って、市民の皆様や企業・団体からメッセージプレートがついたベンチを公園に寄贈していただくものであります。この

ベンチの材質は秋田ウッドの製品「Mウッド」に代表されるリサイクル製品とし、記念メッセージプレートは、幅14.5センチメートル、高さ4.5センチメートルのアルミニウム製で、寄贈者の氏名とメッセージを記入したものであります。既に15基のベンチの寄贈申し込みをいただいておりますが、今後、市民の皆様や企業・団体の御好意により、公園ベンチのリニューアルが進んでいくことを期待しておりますので、よろしく御理解・御協力をお願い申し上げます。

13、三岳小学校の統合について。

明治7年の開校以来131年の歴史ある三岳小学校が本年3月31日をもって閉校となり、4月から東館小学校に統合となりました。3月19日には閉校式を挙行し、御来賓・歴代教職員・地域住民など約400人の方々に御出席をいただいたところであり、地元関係者を中心とした閉校記念事業実行委員会が主体となり、お別れ会等の記念事業も行われております。おかげさまでもちまして順調に統合することができ、三岳地区35人の児童が新しい環境の中で教育を受けております。三岳地区の皆様、地元議員各位等多くの関係者の方々の御支援・御協力に心から感謝申し上げます。なお、三岳小学校跡地の利用につきましては、地域の要望もありますことから、今後地域と協議しながら実情に合った最善の方策を見出してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

14、比内分署での救急業務開始について。

比内地域への救急車の配備については長年の懸案事項となっておりましたが、去る4月1日に比内分署へ配備し、業務を開始いたしました。4月中の出動件数は42件で、市全体の24%を占めており、病院への収容時間も平均で7分短縮となったことから、比内地域を含む市南部における救命率向上に大きな効果を果たしているものと考えております。今後も、救急需要の増加が予想されますことから、分署の再編を含む消防組織の全体的な見直しを行うとともに、田代地域や市北部への救急車の分散配置を計画的に進め、市民の安全と安心に力を注いでまいりますので、よろしくようお願い申し上げます。

続きまして、提出いたしました議案等につきまして主な内容を御説明申し上げます。

報第18号は、平成17年度大館市一般会計繰越費繰越計算書であります。

これは、花岡保育所改築事業において、この冬の豪雪により、年度内に保育所用地等の造成工事に着手できなかったため、570万8,750円を翌年度繰越額として本年度に繰り越したものであります。

報第19号は、平成17年度大館市一般会計繰越明許費繰越計算書であります。

これは、昨年12月定例会において繰越明許費として御承認いただいた1件、また、本年3月定例会において御承認いただいた6件、合わせて7件の繰越明許費の繰越計算書であります。内容としましては、総務費で移動通信用鉄塔施設整備事業9,925万56円。農林水産業費で高能率生産団地路網整備事業113万8,000円、同じく林道整備事業395万円。土木費では有浦東台線道路改築事業3億75万8,000円。教育費では味噌内分館改築事業3,104万5,350円。災害復旧費

では林業施設災害復旧事業278万3,000円、同じく公共土木施設災害復旧事業2,084万2,000円でありまして、これらは、この冬の豪雪により事業実施を延期したことや国の補正予算による事業費の追加配分があったこと、また、事業実施に当たり、関係機関等との調整に不測の日数を要したことなどにより年度内に事業が終了できなかつたため、本年度に繰り越したものであります。

報第20号は、平成17年度大館市下水道事業会計予算繰越計算書であります。

これは、浸水対策下水道事業において、国からの補助金増額決定に伴い3月定例会で事業費の補正を御承認いただいたものであります。年度内に事業が終了できなかつたため1,700万円を本年度に繰り越したものであります。

報第21号は、平成17年度大館市病院事業会計継続費繰越計算書であります。

これは、病院増改築事業の平成16年度から逡次繰越した繰越額及び平成17年度の工事費等の契約差額合わせて1,017万3,798円を翌年度逡次繰越額として本年度に繰り越したものであります。

報第22号は、大館市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてであります。

平成17年度の事業内容であります。大館第二工業団地新公園用地取得事業及び公共用地等補償調査業務を総額2,128万7,000円で秋田県から受託し、その業務を完了しております。次に決算概要であります。代行用地取得原価・受託事業原価と経常経費の支出決算は2,091万7,636円となり、当期利益として37万1,864円を計上するに至っております。平成18年度につきましては、秋田県からの大館工業団地拡張事業の受託等により、収入で5億8,089万2,000円、支出では5億6,917万4,000円を計上し、差し引き1,171万8,000円の当期利益を見込んでおります。

報第23号は、株式会社県北環境保全センターの経営状況を説明する書類の提出についてであります。

平成17年度の事業内容であります。大館処理センター運転管理業務、十和田湖発荷峠ポンプ場運転管理業務及び鹿角処理センター運転管理業務を消費税抜きで1億1,699万4,993円で秋田県から受託し、その業務を完了しております。次に決算概要であります。清掃委託費と経常経費の支出決算は1億1,305万7,556円となり、当期未処分利益として5,651万690円を計上するに至っております。平成18年度につきましては、17年度と同様、運転管理業務等の受託により、収入で1億3,001万円、費用では1億2,435万円を計上し、差し引き566万円の当期利益を見込んでおります。

報第24号は、財団法人大館市勤労者福祉事業団の経営状況を説明する書類の提出についてであります。

初めに、平成17年度の事業報告であります。大館矢立ハイツの施設利用者は8万8,948人で、昨年12月にアスベストが確認され、繁忙期の予約取り消しが相次いだこと等により平成16年度の利用者数を下回っております。また、大館地域職業訓練センターはIT講習会を中心と

した職業訓練施設として3万8,841人、大館市勤労者総合福祉センターは勤労者や地域住民の活動の場として、過去最高となる5万6,068人の利用がありました。次に、決算概要であります。事業団全体の決算額は、収入が2億75万3,864円、支出が2億463万3,000円で、387万9,136円の赤字決算となりました。これは、大館矢立ハイツの利用客の減少が大きく影響したものであります。平成18年度につきましては、去る3月に策定しました大館矢立ハイツ新経営基本方針に基づき、これまで以上に職員一丸となった経営努力を重ねて誘客に取り組むこととしており、また、地域職業訓練センターや勤労者総合福祉センターにおいても、各種講習・講座の開催とともに利用者の利便性の向上に取り組み、健全経営に努めてまいりますので、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

報第25号は、財団法人大館市文教振興事業団の経営状況を説明する書類の提出についてであります。

初めに、事業団に委託している大館樹海ドーム及び市民文化会館の平成17年度の利用状況であります。樹海ドームの利用者数は20万4,000人、文化会館の利用者数は12万5,970人となり、どちらも昨年以上の実績となりました。特に、文化会館の利用者数は平成に入ってからの高さを記録しております。次に決算概要であります。一般会計の決算額は、収入が2億896万6,605円、支出が2億744万9,980円となっております。この収支差額151万6,625円が黒字となり、これに平成16年度からの繰越金969万4,456円を加えた1,121万1,081円が次期繰越金となっております。また、特別会計では、ドーム特別会計の収入決算額は、1億1,382万3,777円で、支出決算額も同額となっております。文化会館特別会計では、収入決算額は9,169万4,755円であり、支出決算額も同額となっております。なお、平成18年度一般会計予算は収入・支出総額2億2,181万3,000円を計上しております。今後も、樹海ドームパーク及び文化会館について、さらなる経営努力を重ねてまいりますので、よろしく御指導・御協力をお願い申し上げます。

報第26号は、財団法人比内町観光開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてであります。

平成17年度の事業内容であります。比内とりの市を中心とした観光イベント事業、比内地鶏やとんぶりを初めとする地場特産品の普及宣伝事業、また、プルミエ比内及び道の駅ひなの管理事業を例年と同様に実施しております。合併後初の開催となった比内とりの市では、2日間で5万7,000人の来場があり、地域経済や特産品のPRに少なからず寄与できたものと思っております。次に決算概要であります。公社全体の決算額は、収入が2,683万6,727円、支出が2,318万7,147円となっており、収支差額364万9,580円が繰越額となりました。平成17年度は、施設の管理事業において燃料費及び光熱水費がかかり増したほか、経年による機械設備等の修繕にも費用を要したため、繰越額が前年度実績を下回っております。平成18年度はプルミエ比内及び道の駅ひなの管理事業に伴う収入及び支出がなくなる等により、公社の予算額は945万1,600円と前年度の半分以下となっております。十和田・八幡平から大館能代空港

及び秋田・男鹿半島方面に通じるアクセスルートにある地の利と、比内地鶏の生産地として全国的に知名度が高い特性を生かした事業を積極的に展開してまいりますので、今後とも皆様の御指導・御協力をお願い申し上げます。

議案第69号は、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、人事院規則の改正により、育児を行う職員の早出遅出勤務の対象範囲が、これまで小学校就学前の子を持つ職員であったものが、これに加え小学校就学児童で児童育成施設への出迎えを要する子を持つ職員まで拡大されたことに伴い、本市におきましても国に準じ所要の措置を講じようとするものであります。

議案第70号は、大館市障害程度区分認定審査会に関する条例案であります。

これは、障害者自立支援法が平成18年10月1日から本施行となることに伴い障害者等の障害程度区分に関する審査等を行うため、障害程度区分認定審査会を設置し、委員の定数を定めようとするものであります。

議案第71号は、大館市工業団地公園に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、秋田県から譲渡された大館第二工業団地の公園について条例に規定し、管理しようとするものであります。

議案第72号は、大館市都市下水路条例の一部を改正する条例案であります。

これは、平成5年度から整備を進めてまいりました乱川第5都市下水路が完成したことに伴い、条例に規定し、管理しようとするものであります。

議案第73号は、旧慣使用権の廃止についてであります。

これは、個人の住宅用地として土地を処分するため、根下戸部落が旧慣使用権を有する土地の旧慣使用権を廃止しようとするものであります。

議案第74号は、秋田県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少について、**議案第75号**は、秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更についてであります。

この2件につきましては、合併により琴丘町・山本町・八竜町・能代市・二ツ井町・八森町及び峰浜村を廃し、その区域をもって三種町・能代市及び八峰町が設置されたこと等に伴い、秋田県市町村会館管理組合及び秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について、それぞれ関係地方公共団体と協議し、また、秋田県市町村総合事務組合につきましては、あわせて規約の変更について関係地方公共団体と協議をしようとするものであります。

議案第76号は、過疎地域自立促進計画の一部変更についてであります。

これは、平成17年7月の第3回臨時会において議決をいただきました過疎地域自立促進計画について国道7号との円滑な交通の確保を図るため、市道整備に関する事業計画に市道獅子ヶ森線道路改良事業を追加しようとするものであります。

議案第77号は、市道路線の廃止についてであります。

これは、市道路線の終点に変更が生じたため、これを廃止しようとするものであります。

議案第78号は、市道路線の認定についてであります。

これは、大館市開発指導要綱に基づく、宅地造成に伴い築造された道路及び日本海沿岸東北自動車道の建設に伴う市道商人留線の区域変更前の道路を市道に認定し、管理しようとするものであります。

議案第79号は、平成18年度大館市一般会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正額は2億8,004万円の追加で、補正後の予算総額は294億263万1,000円となる見込みであります。まず、歳入の補正の主な内容を申し上げますと、国庫支出金では、凍上による道路補修に対する公共土木施設災害復旧費負担金5,576万1,000円、道路改良事業費補助金1,600万円、まちづくり事業費補助金3,230万円、小・中学校の耐震2次診断のための住宅建築物耐震改修等事業費補助金334万7,000円をそれぞれ追加、災害対応特殊救急自動車の導入に対する緊急消防援助隊設備整備費補助金1,265万4,000円を計上。県支出金では、水田農業推進費補助金に622万3,000円、農業振興費補助金に484万円をそれぞれ追加。財産収入では、普通財産土地売却収入1,174万3,000円、普通財産土砂売却収入779万2,000円、出資金引渡収入1,188万4,000円をそれぞれ計上。寄附金では、社会福祉事業寄附金500万円、道路橋梁整備事業寄附金2,925万8,000円をそれぞれ計上。繰越金は1,245万7,000円の減額。諸収入では、前年度の老人保健特別会計精算金として1,411万6,000円、松峰児童館など18年豪雪による建物損害災害共済金として合わせて3,191万4,000円を計上。市債では、道路橋梁整備事業債で3,220万円、消防施設整備事業債で1,080万円をそれぞれ減額、教育施設整備事業債では、北地区学校給食センター（仮称）建設事業で1,330万円、有浦児童館改築事業で3,500万円をそれぞれ計上、公共土木施設災害復旧事業債で2,780万円をそれぞれ追加したものであります。

次に、歳出の主な内容について申し上げますと、総務費では、公益事業交付金・分収交付金合わせて672万5,000円を追加。民生費では、社会福祉環境整備基金積立金500万円、老人保健特別会計繰出金469万1,000円をそれぞれ追加。衛生費では、ペット霊園管理費に焼却炉内の補修工事費120万円を計上。農林水産業費では、豪雪災害復旧支援事業費補助金80万4,000円、地域で創る水田農業支援事業費補助金622万3,000円をそれぞれ計上、中山間総合整備事業費では、本年度から山瀬地区において事業が実施されることに伴い818万5,000円の追加、大館北秋田森林組合への木材乾燥拠点施設整備事業費補助金184万3,000円を計上。商工費では工業振興費に雇用奨励金650万円を計上。土木費では、有浦東台線ほか3路線に対する地方道路整備臨時交付金の交付決定及び市道舟場3号線道路改良事業に対する指定寄附に伴い、道路改良工事費に1,300万円、用地購入費及び支障物件移転補償費合わせて2,569万8,000円をそれぞれ追加。教育費では、歳入の出資金の返還分を教育施設整備基金積立金に1,188万5,000円追加、小・中学校の耐震診断委託料合わせて1,400万円、同じく小・中学校の施設維持補修工事費合わせて1,490万円をそれぞれ計上、有浦児童館改築工事費に3,500万円、社会教育施設補修等工事費に1,100

万円、給食未実施校解消に伴う北地区学校給食センター（仮称）の実施設計等委託料に1,400万円をそれぞれ計上。災害復旧費では、この冬の低温による道路舗装の凍上破損13路線に係る公共土木施設災害復旧費に9,266万9,000円を追加したものであります。なお、このほかに、4月の人事異動に伴う一般会計所属職員の人件費の補正として1,271万5,000円を減額することについても、あわせてお願いしております。

次に、第2条第2表に、各施設の自動ドア保守点検業務委託料に関するものなど、合わせて38件の債務負担行為の追加をお願いしております。

また、第3条第3表に、上水道出資金ほか7件に係る地方債の変更をお願いしております。

議案第80号は、平成18年度大館市老人保健特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正額は6,022万6,000円の追加で、補正後の予算総額は86億3,896万4,000円となる見込みであります。歳入では、繰越金に2,475万6,000円、諸収入に国庫負担金の精算分3,077万9,000円を計上し、歳出では、昨年度の医療費の精算分として、諸支出金に県及び支払基金への返還金4,142万円を計上、一般会計への繰出金に1,411万6,000円を計上したのが主な内容であります。

議案第81号は、平成18年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正額は284万3,000円の減額で、補正後の予算総額は5,581万5,000円となる見込みであります。内容としましては、4月の人事異動に伴う所属職員の人件費の補正でありまして、歳出の浄化槽整備費の人件費を284万3,000円減額し、歳入では一般会計繰入金と同額減額するものであります。

議案第82号は、平成18年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正は休日夜間急患センターの自動ドア保守点検業務委託料の債務負担行為の設定をお願いするものであります。

議案第83号は、平成18年度大館市田代診療所事業特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正は田代診療所の自動ドア保守点検業務委託料の債務負担行為の追加をお願いするものであります。

議案第84号は、平成18年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正額は804万5,000円の追加で、補正後の予算総額は12億557万5,000円となる見込みであります。内容としましては、4月の人事異動に伴う所属職員の人件費の補正でありまして、歳出の農業集落排水費の人件費に804万5,000円を追加し、歳入では一般会計繰入金と同額を計上したものであります。

議案第85号は、平成18年度大館市ベニヤマ自然パーク事業特別会計補正予算（第1号）案で

あります。

今回の補正はベニヤマ自然パーク施設内の自動ドア保守点検業務委託料の債務負担行為の設定をお願いするものであります。

議案第86号は、平成18年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正額は208万3,000円の減額で、補正後の予算総額は5億6,338万3,000円となる見込みであります。内容としましては、有浦東台線街路築造事業が通常補助事業から交付金事業に変更となったことによる財源の補正が主なものであり、歳入では、国庫支出金が交付金化により350万円の追加、一般会計繰入金では2,008万3,000円の減額、市債では1,450万円の追加となり、歳出では、有浦東台線街路築造事業費で、人件費の減額補正を含め208万3,000円を減額したものであります。

また、第2条第2表に、地方債補正として都市計画事業の限度額の変更をお願いしております。

議案第87号は、平成18年度大館市財産区特別会計補正予算（第1号）案であります。

内容としましては、片山財産区勘定・川口財産区勘定・餅田財産区勘定及び立花財産区勘定における各予算案についてであります。いずれも、歳入で財産収入に土砂売払収入を計上し、歳出で、それぞれの財政調整基金に積み立てるため、財産管理費に追加したのが主な内容であります。

議案第88号は、平成18年度大館市水道事業会計補正予算（第1号）案であります。

最初に収益的収入及び支出であります。収入では営業外収益の受託工事収益等に4,804万円を追加するもので、補正後の予算総額は14億6,619万6,000円となる見込みであります。また、支出では上水道事業費用及び簡易水道事業費用合わせて4,618万5,000円を追加するもので、補正後の総額は14億3,721万3,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。収入において、老朽管更新事業・管路近代化事業及び横岩地区未普及地域解消事業に係る企業債、国庫補助金等に8,310万1,000円を追加するもので、補正後の総額は7億9,462万3,000円となる見込みであります。また、支出では、収入対応事業の工事請負費等に9,229万4,000円を追加するもので、補正後の総額は13億1,063万1,000円となる見込みであります。この結果、5億1,600万8,000円の資金不足となりますが、これを損益勘定留保資金等で補てんしようとするものであります。

このほか、第4条に、起債の限度額の変更をお願いしております。

議案第89号は、本日提出いたしました議案で、財産の取得についてであります。

これは、本年4月から、消防署比内分署に配備しております2B型の救急自動車にかえて配備する災害対応特殊救急自動車、及びこれに搭載する高度救命処置用資機材一式を秋田トヨタ自動車株式会社から3,255万円で購入しようとするものであります。この物品の購入につきましては、予定価格が2,000万円以上でありますことから、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をお願いするものであ

ります。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長(伊藤 毅君) これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

○61番(田村儀光君) 議長、61番。

○議長(伊藤 毅君) 61番。

○61番(田村儀光君) 報告の第25号について、ちょっと私勉強不足かもしれませんが聞きたいと思います。財団法人大館市文教振興事業団の中のドーム特別会計・文化会館特別会計の収支差額がゼロという報告でありましたけれども、どういう経営内容なのか。私今まで決算いろいろ見てきましたけれども、この収支差額がゼロという説明がちょっとわからないもので、その辺わかりましたらお知らせ願いたい。どういう経営状況なのか。

○市長(小畑 元君) 議長。

○議長(伊藤 毅君) 市長。

○市長(小畑 元君) 詳しくはまた委員会審議等で御報告申し上げますけれども、基本としては適正な事業執行の結果、差額がゼロとなったものと理解しております。

○議長(伊藤 毅君) 詳しくは後で御報告するとして、よろしいですか。

○61番(田村儀光君) 議長、61番。

○議長(伊藤 毅君) 61番。

○61番(田村儀光君) 詳しくは委員会ですけれども、私合併して今さら新しく旧田代とかって言いたくないんですけれども、ドームとか文化会館の運営については、今初めてではないんですけれども見て、いろんな決算あります。この事業見てもいろんな事業やっていますけれども、いろんな事業、これだけ1億何千万円、9千何百万円という事業やっていて、収支差額が1円の果てまでゼロという決算書が出てくるということは、それが適正な事業だからゼロになるということはどうも納得いかない。私も商業高校出てちょっと簿記かじってますけれども、いろんな事業やらせて決算が収支差額ゼロというのは見たこともないし聞いたこともない。どういうやりくりで収支がゼロになれば適正な運営なのか。どこでやりくりしているのか。その辺市長としてわかっている範囲で、同じ答えならいいですけれどもよろしく願います。

○議長(伊藤 毅君) そのものとしては決算の部分が出てますので……市長。

○市長(小畑 元君) 議長。

○議長(伊藤 毅君) 市長。

○市長(小畑 元君) このドームの会計についてはですね、一般会計ですべて全体を束ねているわけですが、その中に非常に幾つかの特別会計を持って、トータルとしてまとめてこの一般会計というのをですね、まとめているわけでありまして、ドームの収

支がゼロになったというのはもちろん、いろんなたくさんの方の会計をまとめてその中で調整した結果ゼロになったということでありまして、収支がゼロになったから当然のことながら適正な執行が行われているとは思いません。適正な執行が行われた結果ゼロになったと理解しております。

○議長（伊藤 毅君） ほかに御質疑ありませんか。

○58番（菊地隆二郎君） 議長、58番。

○議長（伊藤 毅君） 58番。

○58番（菊地隆二郎君） 議案の第89号でございます。救急車の件でございますが、比内分署に配備していただくということでまずもって感謝申し上げます。納車の時期なんでありますが、年明けにずれ込むというふうに聞いておりますが、見通しはいかがでしょうか。

○議長（伊藤 毅君） 担当委員会で十分審議できると思うんですが。

○58番（菊地隆二郎君） 議長、58番。

○議長（伊藤 毅君） 58番。

○58番（菊地隆二郎君） 議長の御指導でありましたので、前言を撤回いたします。

○議長（伊藤 毅君） ほかに。

○50番（笹島愛子君） 議長、50番。

○議長（伊藤 毅君） 50番。

○50番（笹島愛子君） 市長が行政報告行ったことについて、2点ほどお伺いしたいと思います。2番目の新第3次行財政改革大綱について、64施設を指定管理者による民間にゆだねることなどを報告されましたけれども、その次のところに行政サービスの水準の維持・向上策の確立ということも報告されました。そこでお伺いするのはどのような順序でこういったことをやるのか。そしてまた、この計画から取り除いてやっぱり行政がしっかり運営管理するべきだと思うものについては潔くこの対象から外すこともできると思いますが、そのことについて市長のお考えと伺いますか、この報告についてお聞きしたいと思います。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（伊藤 毅君） 市長。

○市長（小畑 元君） この件につきましては、既に行革大綱それからまたいわゆる指定管理者制度の実施に向けてということで再三御報告を申し上げますけれども、まず順序につきましては当然のことながら実施の準備が整ったところから逐次こういった形で、例えば指定管理者にゆだねていくということになると思います。ただ、その場合に、例えば公の施設のうちでおっしゃるとおり民間の経営にゆだねるべきなのか、それともまた従来どおり関連機関でまた運営していくのかということについては、当然のことながら1件1件すべて議会に御報告し、そして御承認をいただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、その辺どうかひとつまた今後とも御指導賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤 毅君） ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 毅君） これにて質疑を終結いたします。

○議長（伊藤 毅君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、6月7日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時11分 散 会
